市道岩屋線道路改良事業

HPでもお知らせします！

車両通行止のお知らせ

【期間】 令和8年3月9日(月)から 令和8年3月14日(土)まで **終日**

※期間は天候により変更となる場合があります。　※工事終了次第、通行止を解除します。

【工事内容】 市道岩屋線道路改良工事に伴う舗装工事のため

【通行止め】 車両（自動車・バイクなど）　※自転車・歩行者通行可能

皆さまにご不便・ご迷惑をおかけしますが、
安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】津久見市土木管理課　TEL　0972-82-4116